

運送業が直面する諸課題の克服に向けた対策セミナー

～社会が注目する運送業の持続的発展 につなげる労働環境改善のために～

物流業界では、令和6年4月からの時間外労働上限の適用、労働災害の高止まり、労働者の健康管理などの難しい諸課題への対応に加え、物流の停滞を回避するための対応などについて、経営と一体のものとして真剣に取り組み、魅力ある職場環境の整備を行いつつ、国民生活・経済を支える社会インフラである物流を持続的に成長する産業にしていくことが求められています。

この説明会では、運送業者が直面する多様な課題を克服し、経営を持続的に発展させるうえで不可欠な関係法令、制度・施策、お役立ち情報を提供いたします。運送業以外の方も参加いただけます。この機会に、是非ご参加ください。

～説明内容～

正しく理解し、しっかり準備して、実践するための秘訣を分かりやすく説明します。

○宮城労働局

今、求められている労働災害防止対策と「熱中症対策」を含む健康障害防止対策、働き方改革と労働時間への対応

○宮城運輸支局

改正物流法への対応（令和7年4月からの改正トラック法について）

○主催団体

運送業向けお役立ち情報

日時：令和7年7月24日（木）14時から16時までの予定

場所：GC青葉通プラザ4階会議室（仙台市青葉区一番町2-5-22）

開催方法：ハイブリッド方式

定員：会場参加 80名

Web(Zoomウェビナー)参加 200名（Web参加の方は視聴のみ）

参加対象：運送業・荷主の事業者又は管理監督者

参加費：無料

申込み方法：

以下の申込みフォームにより参加登録してください。

●会場参加希望の方（宮城労働局受付）

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou04/kenan>

●Web参加希望の方（宮城労働基準協会受付）

※Web参加希望で申込みの方には、後日、会議IDとパスワードを送付いたします。

<https://miyagirouki.form.kintoneapp.com/public/3267ac3b00719e7ee33939a49d6937135ed380081df739943853e0a53075c604>

問合せ先：

◇研修内容・会場参加に関すること（宮城労働局労働基準部健康安全課）

Tel 022-299-8839

◇Web参加に関すること（宮城労働基準協会）

Tel 022-265-4091

【主催】



厚生労働省 宮城労働局



国土交通省 宮城運輸支局



（公社）宮城県トラック協会



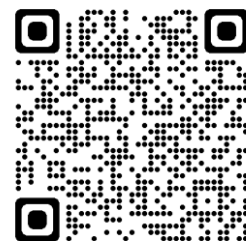
（公社）宮城労働基準協会



陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部

参加費無料

会場80名、Web200名



会場参加



Web参加



宮城労働局



トラック運転者の労働時間は全産業平均より長く、一般健康診断の有所見率も高く、脳・心臓疾患、精神障害に関する労災補償請求も多い状況にあり、労働災害も高止まり傾向にあります。

これらの問題を解決し、人出不足を解消していくため、労働環境を整備し、魅力ある職場づくりがますます求められます。

セミナーでは、

- 労働災害防止と健康確保
- 「熱中症」など最近の安全衛生関係法令の改正
- 働き方改革と労働時間

など、トラック運送事業者の皆様にお役立ていただける情報について説明します。



宮城運輸支局



令和7年4月からの改正トラック法について

“労働時間規制”と“人手不足”から懸念される輸送力不足への方策として、物流の取引環境改善に向けて、物流関連2法（※）が改正されました。

今回は、改正トラック法の大きな改正点である

- 運送契約の書面化
- 実運送体制管理簿の作成
- 運送委託時の取引健全化

について、トラック運送事業者の皆様の実施していただくため、制度の解説を行います。

（※）「物資の流通の効率化に関する法律」（物流効率化法）
「貨物自動車運送事業法」（トラック法）



（公社）宮城県トラック協会



（公社）宮城労働基準協会



陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部

